

大規模災害におけるボランティア活動を支援します

2014年4月1日
学生支援・教育グループ

学 生 の み な さ ん へ

2013年8月より本学は、学生の大規模災害に対するボランティア活動を支援する制度を始めています。

この制度は、ボランティア活動の参加に必要な交通費・宿泊費の一部を助成するものです。

支援を希望する学生は、下記の要領で申請手続きをしてください。なお、申請書はボランティアコーナーにて配布します。

記

1. 2014年度ボランティア活動支援の対象となる大規模災害

東日本大震災

2. 支援対象者

上記1の災害地域においてボランティア活動に参加する本学学生（学部生・大学院生）であって、下記の要件をすべて満たすもの。

- (1) ボランティアコーナーに登録していること
- (2) 公的団体または社会的に認知されているNPO・NGO団体が主催する活動への参加であること。

3. 支援内容・申請方法

(1) 活動助成

- ・助成金の対象は、ボランティア活動に要する交通費、宿泊費又は、団体でのボランティア活動に参加する場合の参加費（交通費や宿泊費を含む場合）に限られます。
- ・助成金は対象となる経費の1/2に相当する額で、1万円を支給の上限とします。
- ・助成金は、ボランティア活動の終了後に提出された「ボランティア活動実績報告書」等を審査のうえ決定し支給します。
- ・なお、領収書の添付がないものについては、助成金の対象経費として、認定できませんので、必ず領収書をもって下さい。

(2) 申請手続き

ア 申請書の提出

- ・原則として、ボランティア活動参加の1か月前までに「大規模災害発生時におけるボランティア活動支援申請書兼誓約書（以下「申請書」）を、ボランティアコーナーへ提出してください。
- ・本年度の受付期間は、2014年4月1日（火）～2015年2月27日（金）

イ 支援の決定

- ・提出された申請書等を大規模災害支援委員会で審査し、その結果を申請者に通知します。
- ・すべての申請が認定されるとは限りませんので、その旨留意ください。

ウ ボランティア活動の実施

- ・ボランティア活動支援認定が通知されてから、ボランティア活動に参加してください。
- ・必ずボランティア活動の前に、「ボランティアコーナー」において、「ボランティア保険（天災タイプ）」の加入手続きをしてください。

エ 事後書類の提出

- ・活動終了後30日以内に、以下の書類を「ボランティアコーナー」へ提出してください。
 - a 「ボランティア活動実績報告書」
 - b 「現地までの交通経路、振込口座届出」
 - c ボランティア活動証明書原本
 - d 領収書原本

※ 必ず、ボランティア活動証明書は主催者から発行してもらってください。活動証明書をもらえない場合は、主催団体の確認印をもらってください。また、交通費、宿泊費等の領収書がない場合は助成金を受取れません。

なお、申請書及び実績報告書などに虚偽があった場合は、助成金は返還となります。

4. 助成金振込みについて

ボランティア活動実績報告書提出時に届出た個人口座に振込みます。

(問い合わせ先)

ボランティアコーナー

TEL078-794-8156

Email:kiba@ug.kobe-cufs.ac.jp